

## 千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会 議事録

### 1 日時

平成30年3月19日（月） 午後1時から午後4時50分まで

### 2 場所

千葉市ビジネス支援センター（きぼーる）15階 会議室4

### 3 出席者

(1) 委員（総数6名中6名）

佐藤委員 大屋委員 村山委員 金子委員 三島委員 濱本委員

(2) 県

岡田障害福祉事業課長ほか

(3) 千葉県社会福祉事業団

相馬理事長、古川更生園施設長、渡辺養育園施設長、黒川事務局マネージャー

### 4 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

① 報告事項

千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの進捗について

② その他

(3) 閉会

### 5 議事における主な意見及び質疑応答

議事録署名人 大屋委員、金子委員

(1) 報告事項

千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの進捗について

#### ○参考資料1、2について説明

#### ○資料1、2について説明

〈委員討議〉

(佐藤座長)

まず、前回の見直し進捗管理委員会後に大屋委員と村山委員が現地で確認作業をされているので、少しコメントをいただければと思います。

(大屋委員)

3月9日にですね、突然訪れまして、古川施設長及び上野職員、大変丁寧に対応いただきましてありがとうございました。

時間も限られておりまして、ちょうどその前の3月3日の16人研修(※強度行動障害のある方の支援者に対する研修)の発表会を聞いて、資料も全部読ませていただいて、その時の状況とセンターでの実際の状況について確認すると、その点のみ見に行きました。

これまでの研修、これで4回目ですけれども、間違っていなければ、更生園2人目、養育園も2回、前回養育園を見に行ったときに、研修の成果が見える部分が少なく、非常に残念であったと私は評価しました。その点について、今回、日中活動のスペース、前回の養育園の時も見に行ったんですけども今回も見に行きまして、かなり活動の場所及び活動のやり方について改善されていたと思います。

というか、私のイメージから言いますと、強度行動障害事業が始まって数年間である程度の所までいったんですけども、2、3年ぐらい前に1回下がったような気がするんですよね。かえって日中活動に関してもレベルが下がったような感じがしたんですが、今回また持ち直しまして、大分環境的にもいいのではないかと思います。

それと、散々これまでも問題になっていた居住スペースの方ですが、居住スペースも何回か見に行く機会がありまして、以前よりは良くなっていると思うんですよね。ただ、いかんせいですね、やはり工夫という部分については特段のことがなされているわけではなく、ただ職員の中での共有は大分されているんだろうなと思いました。

その辺は進歩あると思うんですが、やはりこの閉鎖された空間の中に入っていなければいけないと、それと、100メートルくらいの距離にもかかわらず、居住したところから日中活動の場まで車で移動されているようなので、理由はそれなりにあるんだと思いますが、そのようなことも含めてですね、ご自身が自発的に朝起きて何か活動して、その活動場所まで誰に言われなくても自分で歩いて行って、そこで活動して、ある時間になったらまた帰ってくるという状況を、できれば目指して欲しい。それと同じように外出等に関しても、外に行って、知的レベルの問題もあるとは思いますが、自分の家というところにまた帰ってもらえるというような状況になって欲しいと。

散々グループホームだとか家庭での生活とかを言っているわけですけど、それは自分の住むところがあって、そこから活動に行き帰ってくるというのが原則のパターンなわけですから、そこを目指すというところがやっぱりちょっと足りないんじゃないかなと。

そこはですね、確かにあそこの居住棟に入っている全員が一斉に鍵をはずしたらみんなどこか行っちゃって困るんじゃないかという懸念は非常によく分かるんですけど、そうじゃない人も当然のごとくいるんじゃないかと思うので、そういうような形を目指す、自分の意思で住む場所をちゃんと、自分の意思で入っているんだとしたら、グループホームでも入所施設でもどちらでも良いのではないかと私は思っているんですけど、入所施設でも鍵がかかってなくて自由にいつでも出て帰ってこれるっていう状態の方が、グループホームの狭い中で外鍵がかかって全然出て行けないというよりはかえってましなんじゃないかと常々思っているんですけども、そういうような自分の住処ということをちゃんと認識できるようなそういう支援ですよ、それ自体が強度行動障害が県立施設で支援をされていて、通過施設という形で目標を立ててやっていくと、いうところの求められている所で

して、日中活動の方がかなり進歩したからといって、それではですね、県立施設がこの事業で、他の県内の指導的立場になるというところまでやっぱり到達してないんですよね。

最初のころ到達しかかったんですけど、1回下がっちゃったので、また今上がってきているところで、見込みがないとは言えないと思うんですが、今のペースではちょっと次の指定管理期間内で間に合わないんじゃないかなという懸念がありましてですね、もっとそこをねじを巻いて進めていただければと思います。

説明して下さった職員は大変理路整然として、しっかりされていて、そういう方がお辞めにならずにそのまま続けていただいて、次の段階に進んでいくということをぜひやっていただきたいと思います。

逆に言うと、県立施設で強度行動障害の支援のノウハウを作っていくと、ノウハウというよりも考え方ですね、っていうことが、もしできないんだったらですね、今、日中活動でやっているレベルというものはっきり言って16人研修だと平均だと思いますよ。特段抜けているわけではないですよ、悪い方では無いと思いますけど、平均だと思います。もっと悪いところ、明らかに悪い支援だったところもありましたので、それだけだとやっているということにならなくてですね、その次を目指していただかないと、その実績というのがそのまま地域移行とほとんど同じ事になるんですよ。見込みはあると思いますので、ここからなんとかスパートをかけていただければという感想を持ちました。

(村山委員)

私は3月12日に行かせていただきました。私が訪ねた目的としては日中活動について確認したかったということが一番大きいところです。

いろいろ地域移行も進めて、少人数ケアというところを目指すので、移行の方への取り組みとか、もちろん工夫されていると思いますし、少しずつ進んでいるんですけども、やはり、移行されないまだいらっしゃる方々にとっての生活が良くなることも併せて必須の問題ですよ、そういうことで今までもこの委員会の中でも進言をそれぞれさせていただいて、ここにも色んな取り組みができていくということで書かれていますけれども、例えば日中の所でも、職住分離という言葉が職員の説明の中から出てきたりして、そこを目指すとか、午前中行って、戻ってお昼食べてまた出かけるというよりも、朝出かけたならその先で日中1日過ごそう、行った先でお昼を食べて、午後3時過ぎに戻ろうと、そういうことも目指しているということはお伺いしましたけれども、それにはそれなりの日中の場がもっと活動だけでなく、昼の時間だったり、休憩時間だったりをどう過ごすかということもきちんとされないと、場所だけ移っただけでは、きちっと本人のケアをできていないと思うので、そのあたりもこれからどうするのかというのは見ていきたいと思っています。

まず、最初に第1支援グループの方を見せていただいて、午前中、第1の方はまだ今まであった作業の場所で日中活動を行っているということで見せていただいたんですけども、第1は外の法人に日中通っている方が11名ほどいらっしゃるということで、その他の方々が第1の活動場所に行かれていました。

これから、色々中を工夫していくという中途段階だったんですけども、やはりここは医療的なケアだったり、高齢の方が多かったりで、なかなか活動的なことは難しいだけ

れども、それぞれに合わせた工夫をしていますという説明でした。

そして、第2支援グループの方は日中活動の場所がアルバという名称も付けられて、そこで13名くらいの方がいらっしゃると思っています。年齢も20代から50歳くらいの方まで多岐にわたっているということでした。

仕事の場と休憩の場、食事の場とが整えられつつありますが、その十数名の方以外の方はまだ、もとの第2の方の作業場のままだということ、そこは時間が無くて見られなかったんですけども、そこは変わらずということを知っていて、じゃその方々のこれからはどうなるのかなというのを、皆さんどう工夫していかれるのかなと思いました。

ただ、毎回ですが、それでも支援員の中からは課題活動という言葉で、されていることもそれぞれの課題活動で、昨年3月くらいにリサイクルの仕事を始めると聞いていたのですが、そのことがまた少し途切れたというか、結局は進んでないというところで、お1人ペットボトルを回収したものの洗浄、外でお水で洗っていました。

お水が好きな方ということで、個性を生かして、しっかり集中して洗浄していましたけれども、例えばそのペットボトルも、センター内のものを回収しているだけで、外に出ない、外のを回収するというはまだまだできてないので、ハード面の取り組み等は非常に中もきれいになっていますし、食堂にお花も置かれていたり、本当に前よりは格段明るい感じでいいんですけども、細かい個々への暮らしの組み立てだったり、支援のところはまだまだこれからだなと思いました。

その中でやっぱりひとつ、これ厳しいなというのは、職員さんはこの委員会だったり、色んな外部委員さんのアドバイスに従って、良いと思うもの、やらなくちゃいけないとか、やろうと思って、取り組まれているんですけども、なかなかそのご本人主体という考え方がどうもまだまだ染みついていないように思うんですね。

大枠は説明出来るんですね、職住分離して作業棟をつくって作業してっていう、なんですけど、個々の人に関してみると、なぜこの人がこの課題活動をされていたり、それがどうこれから変化していくのか、これをどう仕事に結びつけるか、そういうところがうまくできていないように思います。

それは、最後に記録を少し見せていただいたんですけども、全員じゃなく、例えば5、6人の方、移行を考えている方だったり、移行はまだまだだという方だったり、いくつかのタイプの方の1ヵ月分くらい見せていただいたんですけども、なぜ記録を見たかったかという、その方の1日の暮らしがどうで、1週間はどんな暮らし、例えば日中活動含めて、入浴がどうか、外出がどうか、1ヵ月はどんな感じで暮らしているんだろうというのを見たかったんですね。それは私が見せていただいた記録の中からは掴めなかった。

非常に掴みにくくて、日中活動のことを書いていらっしゃる記録は1名あったんですけども、他の方は排せつ・排便の失敗の話ですとか、不安定さの話ですとかそういう記録のみで、この方の日々の暮らしがどうというのがイメージできる記録がないのですね。

ここにいるAさんは1日の中でこういう暮らしをして、1週間、1ヶ月はこういうふうに住らそうとやっていう、これはどこでされているのかなっていうのが見えなかったんですね。そのあたりをもう少し個々の支援というところを目指した組み立て、そういうケアをしていていただきたいというところです。

加えて居住の所も少し見せていただいたんですけども、その日は何人かディズニーに

行かれてて、そういう外出のお話も聞きましたので、その時の例えば写真なんかは撮られている話もして、じゃその写真はどういうふうにご本人たちに見せているのかなというのと、データの中にいっぱいあるけれど、特に見せるというか、それでその後何か会話をするとかはなくて、お部屋の中に貼られてはいるんですけども、ご本人が見えない、上の方に貼られていて、自分の写真がどこ、仲間の写真がどれとか、ここに行って何したかとか思い出してイメージするような貼り方じゃないんですね。

ただ行ったというのを、これ誰に見せたいんだろうっていうのがあって、普通だと例えばうちの子だったりすると、旅行だったり外出の時、一泊旅行なんかだと特に、旅行のしおりっていうのを通所さんは作ってくれて、うちの子はじゃあ部屋では誰と誰と寝る。出かけるときはこの3人か4人のグループでここに行くっていうのを明確に書いてくださったり、持ち物は何とか、そういう出かけるときから帰ってくる時までわかるようなしおりがちゃんと本人に配られたりするんですね、終わった後は写真も含めて、こういうふうになんかで行ってきたねっていう結果がそれぞれに配られて、それが思い出になるわけですね。そういう、その人のずっと暮らしている思い出づくりを入所の中でもしていただきたいと思うんですね。

それがやっぱり個別の支援のあり方だと感じますので、個別支援に関して言うとやっぱりまだまだ、大屋委員のおっしゃったようにもうちょっと頑張ってもらいたいなと思いました。

あと代宿の外の通所のところも、今は大久保学園さんになって、職員さんの中で、代宿で何をしているかって何うと、代宿の課題活動をやっているんじゃないかっていう話だったんですけども、本当にそうだったのかどうかっていうのを私もきちんと聞いていないのでわからないんですけども、今、どこも目指す通所の支援のあり方とか、今の情報をご存じないで、ずっとこの人たちは課題活動をしていくような考え方なのが事業団なのかなとちょっと感じたりして、これが違っていたら申し訳ないですが。

今、ここ3、4年かけてここまで来る中で、まだまだ根本的な個別支援のところは努力が必要だなと感じました。

またその時に、私が市川なので、市川の利用者さんについて、どういう相談員がついているかといったお話を聞いたりしたんですね。移行のあたりで相談支援専門員さんが付くようなことがあちこちに書かれていますけれども、養育園の方はパーソナルサポーターさんの活動というのがずっと聞かせていただいて、それによって中の様子も、外から見た中の様子もわかりましたし、サポーターさんの活動によって、養育園の職員さんが変わっていくというところも見せていただいているんですけども、今やっぱり養育園の方は移行も進み、中も充分改善されて、今は私たちも更生園の方に着目していると思うんですね、なので、私としては一度でいいですが、外部の相談支援専門員の方を何人か集めていただいて、相談支援の方から見た更生園の暮らしのところと移行に関しての進め方についてどう思われているかっていうのをちょっと聞きたいなと思ったんですね、そのあたりもし可能であったり、佐藤座長含め他の委員さんがどう思われるかわかりませんが、外部から委員で見ただけとは違う、相談支援専門の方が実際にご本人さんを見たり、職員さんとの話の中で移行に関してどうか、移行だけじゃなくて、まだ移行までいられない入所者もいらっちゃってそこに相談員さんとしてはどのように関わっているのかということもお聞きしたいと思っていますので、可能であればそこでも検討していただきたいと思います。

(佐藤座長)

今大屋委員と村山委員と現地をご覧になっての感想をいただいたわけですが、今いただいたご意見も、非常にまとまったご意見をいただいたと思いますので、今日の29年度評価案の方へ書いていただければいいのかなと思っております。今のお二方のコメントも含めて、29年度の年度評価案につきまして、他の委員の皆様のご意見もいただければと思います。

また村山委員の最後のご提案は、我々の任期があと数ヶ月なんですけども、その間に実現できれば実現をとということで、また事務局の方と検討させていただければと思います。

大屋委員の意見、私なりに理解するところでまとめますと、行動障害に関する支援ですね、一度レベルが下がったんだけど、またレベルが少し向上してきている、そこは評価するけれども、県立施設としてのレベルにはまだ達していないと、こういうご指摘であったかと思います。

また村山委員のご指摘で一番重要なのは、支援にあたってのご本人の姿が見えないという、そう表現されたかはわかりませんが、記録の中でご本人が出てこないというようなこと含めてですね、これは検証委員会で事件当時の記録を見たときもそういうコメントをさせていただきましたけれども、結局日誌を見てもご本人の問題行動ばかりが書かれていて、ご本人のプラスのところというのが全然出てこないというようなことが数年にわたって日誌で出ておりましたけれども、今の村山委員の視察に当たってのコメントはまだそんな感じなのかなとお聞きいたしました。

そういったことなかなか年度末評価の項目のなかに書き込むのは難しいので、もし入れるとしたらまた末尾に何か書き込んでいくとそういうことになるかと思いますが、他の委員の方も含めて、年度末評価についてご意見ご質問ありましたらどうぞ。

(三島委員)

まず、資料2の最初のページの今後の養育園・更生園のあり方の見直しというところなんですけど、(1)に少人数を対象としたきめ細かなケアへの転換って書いてあって、これが大きなタイトルですよ、中身としてはソフト面の見直しで、やってきたことを見ると本人部会の開催、温冷配膳車の導入、外出機会の増加とか、これって少人数を対象にしたケアに転換したという中身ではないですよ。食事が温かくなったから少人数ケアという話ではない。ストレートに言えば、運営体制をどう変えていったのか、少人数に合わせて、少人数を目指して、運営体制をどう変えていったということがストレートに書かれなくちゃいけないことで、なんかピントがずれているのかなという感じもするんですよ。

ですから、これってここに書かれていることは、要するに施設としてちょっとレベルが低いのもうちょっと良くしていこうっていうレベルの話であって、少人数ケアへの転換というテーマには全然なってないと僕は思ったんです。

それからハード面の見直しに関しても、いろいろ補修をやりましたっていう話はあるけれども、これは文脈からすれば、少人数ケアをするようにハードウェアをどのように整備したかっていうことがテーマなわけですよ。ですから、以前であれば養育園の方で1つの寮を2つに分けたとかっていう文脈の話なんだけども、ここは老朽化対策のことしか

書いて無くて、ちょっと話としてはまるっきりずれているなど僕は思います。

それから、その次の施設規模の縮小に向けた取り組みって話なんですが、(ア)の方に県全体の入所施設の状況把握って、書いてありますが、これはどっちかって言うと県の方のお仕事の都合ってことで、順序としてはこれかもしれないけど、まず養育園の方はどうだったのか、更生園はどうだったのかってことを書いて、どんな取り組みをしたのか、その結果どうなったのかってことをまず書かなくちゃいけないと思うんだけど、その辺が非常に書いてないなという印象を持ちます。

ですから、順番もアとウは入れ替えじゃないかなって気はするんだけど、それから、袖ヶ浦の利用者の民間・地域への移行の推進という話なんですが、いろんなトライを試してみたわけですよ、財政支援とか。

それがどのくらいの効果があったのか、どんな結果になったのか、今後の見通しはどうかってことを書いていただかないと評価のしようがないんじゃないかなと、これだけの文章ではちょっといけないんじゃないかなって気はします。要するにいろいろやってみるんだけどなかなか難しいってことでもいいのかと思うんですけども。

それから、次の方で、(エ)強度行動障害者支援実施体制の構築で研修の話がありますが、この研修もいろいろやっているって話がありますが、ちょっと僕が気になっているのは、高崎コロニーの方向性の資料を持ってきたんですけども、国立高崎コロニーの方は研究、研修は地域での強度行動障害支援の先進的な実践だっていうふうに話を次のステップに乗っけてるんですよ。施設の中でどうしていくのかっていう事柄に関しては、これからはあんまり大きな比重っていうのはないんじゃないかなって気はするんですよ。

ここもなんか、この地域モデルをどう構築していくかっていうことが大きなテーマじゃないかなと、昔から10年、20年とやっている同じような施設の中で集団で集めてですね、やっている今の形態ですよ、今後のモデルにはなかなか、なり得ない。研修の内容についても書く方向がずれているといけないんじゃないかなと思ってます。

大きくはその3点くらいになりますかね。僕の印象としては、進捗評価をこういう枠組みで評価するっていうことではよくわかるんですけども、今回そもそも進捗管理委員会ができたのは、虐待を防止するにはどうしたらいいだろうか、人らしい生き方ができないような状況があるんだと、それはなぜ起きるのかということ調べてみたら、これはたくさんの人を十把一絡げでやっている、それから山の中で隔離でやっている。終生のスタイルになっているとか、そこに強度行動障害が集まっていたとか、色んな要因があるわけですけども、その要因に対してどう解決するのかという発想が無い限りですね、いろいろ研修はやりましたって必要条件はいっぱい言うわけですけども、本当にそれで虐待がなくなっていくという保証は全然ないわけですよ。

そういう意味でやっぱり多人数を裏返せば少人数で進めるとか、隔離をやめてもう少し地域で暮らしていくとか、終生でなく有期限有目的であるとか、強度行動障害が集中するのをやめていくとかってことに対してどうだったのかっていう視点でもう1回整理していくのが必要なのかなと思います。ただ、こういう話は最終的な評価の話になるかなと思ってるんですけど、そんな印象を持っています。

(佐藤座長)

最後の部分は、29年度評価に入れるとしてもおそらく、付記のところに加えるかなというようになるかと思いますが、その前の大きく言って3つ、細かく言うと4つですね、修正のご意見いただいたように思います。まず、ソフト面の改善、ハード面の改善、いずれも少人数のケアに向けた改善という視点から書き込むべきではないか、この点ですね。それから財政的な支援がどのように行われ、どのような効果があったのかという記載が必要ではないかということと、それから、研修についても、地域に開かれた、地域に向けた研修というものが行われるべきではないかということを書き込むべきではないかというご意見だったかと思いますが、今の点どうでしょうか、課として書き込めますか？

(事務局)

そもそもこの評価ですが、3年前からのこの資料1、こちらの実施内容に沿って進捗管理をやっていこうということで、この視点に沿ってちょっとまとめさせていただいておりました。今三島委員からのご意見については検討しながら、書き込めるかどうかも含めて、ちょっとまとめていきたいと考えております。

(三島委員)

僕の方は言い方としてはですね、このファクト、何をやってきたかというファクトは県や事業団の方で書いてもらわないとわからないので、それはそれとして、進捗状況というものは出していただけと思うんですけど、それについての評価っていうのは、進捗管理委員会の方でするわけですよね。そういう意味で見えていくと、今のような評価っていうのは出てくる可能性があるかと僕はそう思っています。

そういう意味では、もう少しそういう側面があるのであれば、そういうのを書いていただければね、確かに少人数化に向けてこういう努力をなされてきたんだなということが分かれば、また、こういう難しさがあったんですってことがわかれば、それなりの評価の仕方が変わると思うんですよね。ただ、丸っきり書かれていないと何にもやってないじゃないという理解になる。

それからハード面に関してもこの次10年以内に再建することが、もう日程に上ってるんだっていう話になると、それってあり方についての検討もないのに、要は老朽化対策としてはやるけども、虐待防止の文脈からの検討はしてないんじゃないだろうかという評価はやっぱりなりますよね。そういう意味でなんかハード面に関しても、もう少し、少人数化で地域化の方向を目指すという文脈で見れば、どういうことをやったのか、そういう事実を書いていただければいいんじゃないかなと思うわけです。

(佐藤座長)

そういうことについて、事務局の方で書き込むことがないということであれば、ないという評価をするという、そういうことを書き込みますよと、そういうご意見ということですよ。前段階として、何か書き込めることがあれば書き込んでいただければと思います。

(三島委員)

老朽化しているからね、以前よりは良くなった、これはわかりますよ。そういうことは

問題じゃなくて、虐待が起きないようにハードウェアの構造をどういうふうに考えて、どういうふうに進めてきたのかっていうことで書いていただかないと、そういうファクトがないと評価できない。だからそもそも、何もそういう文脈ではやってなかったんじゃないかっていう、すごい厳しい評価になっちゃうんですよね。

地域移行に関しても同じで、人数を減らすって、これはいろんな情報があって一生懸命努力してますよ、少しは明るい方向も出てきましたよっていうのは、話もあったのでそうかなとは思いますが、でもやっぱり今後の見通しですよ、見通しどうなるか含んだファクトというものを書いていただかないと、評価のしようがない、つまり当初の目標の3年で半減なんか全然できてないじゃんという、すごく厳しい評価になっちゃうんですよね。そういうことをなんかもう少し、おそらくやってこられたと思うので、そういうことも書き込んでもらいたいんじゃないかと思っています。

(事務局)

ご指摘を踏まえまして、ちょっと整理させていただいて、また改めてメール等でご意見を伺いたいと思います。

(佐藤座長)

これは先ほどのご説明だと、毎年4月に入ってから社会福祉審議会に出すんですか。まだ少し時間がありますので、修正されたものをお送りいただいて、各委員の修正をいただいて、それでまとめていくという、そんな形で進めたいと思いますから、今の大屋委員、村山委員、三島委員の意見を具体的文書にするのはなかなか難しいかと思いますが、できるだけ書き加えていただければと思います。

(濱本委員)

今の三島委員のご意見を受けてなんですけれども、15ページの今後の養育園・更生園のあり方の見直しって、ソフト面の見直しで、事業団で今までされたことが記載されているんですが、それに対して、少人数化というようなお話もありましたけど、私は今年度からこの委員会に参加して、それまでの経過をきちんと踏まえてないですけども、28年度中に進捗管理委員会でいろいろなお話があって、こういうところを見直してくださいというような、具体的なものが出たことに対して、更生園も養育園もこういうふうに改善をちゃんとしましたよっていうことが記載されているのかなと思います。

だから、この進捗管理委員会で出た意見に対しては、もう袖ヶ浦福祉センター、事業団はそれを真摯に受け止めて、改善に向けていろんなことは動きましたよってというような、結果を記載してくださっているのかなってことは思います。

それで、次のページのハード面の見直しに関しては、今まで大屋委員や村山委員がおっしゃったことがまさしく、ソフト面に関してなんですよね、意思決定支援とか、お1人おひとりに対しての支援ということは、またプラスアルファで事業団の方に返すんですけども、進捗管理委員会がきちんとしなければいけないことは、それが事業団に向けてのことなのか、県に向けてのことなのか、県と事業団両方に向けてのことなのかっていうことがきちんと分けられなければ、事業団も対応ができないことなのかなってことは

感じてはおります。

ハード面の見直しに関しても、10年以内に建替えの着手というようなことも、急にこれも浮上してきたことなのかなということで、私もこれを12月の福祉協会の施設長の会議の際に予算の中で、課長がご説明されたんですが、これはもうちょっときちんと伺わなければ、本当にどういう形で建替えになるのか、このままの形で建替えなのかというようなことはきちんと伺わなければ、この文言をそのまま残されて良いものかっていうことも思いますので、それに対してはきちっとご説明をいただきたいなと思います。

(事務局)

建替えの計画の関係でございすけれど、昨年の9月に千葉県の県有建物長寿命化計画ということで、これは全県的に県が所有している建物が、どういう建物があって、それについて、1つの施設を80年、建物として存続させようという、それに対して、改修するのか、それとも建替えをしていくのかという整理を全ての施設についてやったものでございす。

その中で、袖ヶ浦福祉センターについては、計画の中にも前提がついていまして、あり方について見直しをした上で、見直しをした上でというのが確かにここに記載がないのですが、今後は今後10年以内の建替えの着手を目指すということで、このまま改修を続けていけばいいよという施設ではなくて、この施設は建替えが必要でしょうと、ただそれはあり方を見直した上でと前提がついておりますので、あり方でどうなるか、まずはそれを考えて、これを存続して使うのであれば、改修ではなくて建替えでしょうというようなことの施設として位置づけられた、要はなにに位置づけるかということをして全ての施設で仕分けをしましたので、その中で、大前提としてあり方、それをまず見直しなさいと、その上でこれは改修では使えないですよ、建替えでしょうというような区分けということでご理解いただければと思います。

(佐藤座長)

そうしましたら、今の表現を入れていただくということが必要かと思ひます。

(事務局)

はい、了解しました。

(三島委員)

僕が言いたいのは、最終報告書でこれを集中見直し期間中にやっぺいこうという項目ありましたよね、それが現在どういう形で進捗しているのかってことを一番聞きたいわけですよ。その線でもう少し、今後の方向としては改革していこうというのが、合意だったので、この整理の中にその要素がきちっと収まっていけないと評価のしようがない。これに書かれてないとすると、何にもやっぺない、今後のプランも出してない、少人数化もできてない、定員の半減もできてない、そうすると最終的な評価というのが、論理的に考えると、非常に厳しい評価になると思うんですよ。

県とか事業団が今一生懸命やっぺている事柄とこちら側の評価とがずれるとすごく不幸な

ことなので、やはり、今までどういうふうにやってきて、どういう限界があったのかって  
いうことも含めて書いていただければ、それは目標の設定がそもそも厳しすぎたのかなっ  
ていう話もまた出てきますよね。

そういう形で進捗状況を書いていただかないと、評価が変な方向に行っちゃうんじゃないかと懸念しているわけです。

(佐藤座長)

ちょっと書き方が難しいかと思えますけれども、少人数に向けたとか、これまで委員会  
の方で指摘させていただいたことについて、これはこうなりました、ああなりましたって  
いうことは確かに書いていただいているかと思えますけれども、かなり大きな所での考え  
方のずれみたいなものが出てきておりますので、それについて、少し委員会としてもコメ  
ントしたい、それが事業団に向けてのものなのか、県に向けてのものなのかっていうところ  
はなかなか難しいところがありますので、ちょっとまあ、事務局の方で書き込めるところ  
は書き込んでいただいた上で、委員の皆様のご意見をいただくということで、そういう  
形でこの3月中ですね、修正を図っていきたいと思っております。

(大屋委員)

こういう形式って言うのが踏襲されてきていると思うんですけど、この最初の1～4  
ページあたりの書き方っていうのは、実施内容と進捗状況であって、その進捗状況のと  
ころに関して、三島委員がもう少し実施内容といいますか、大項目に沿った内容を書いて  
欲しいと、そこはまあ可能な限り書いていただければと思うんですが、この評価というの  
は本当はこの横にあるべきものなんでしょうかね。そういう考え方でよろしいんですか。

1個1個についての評価というものが本当はあるべきであって、その総括みたいな  
のが資料2に相当する部分になるのかもしれませんが、これは離れちゃってるので、実際  
項目は同じなんですよね、1個1個について実際そういう形式で報告するのは分かりま  
せんけども、対照表的にはそのような資料があった方が分かりやすいのではなからうか  
と思いました。

(佐藤座長)

それでは、そういう形で体裁も整えていただけるとありがたいと思います。

29年度の年度評価につきましては、以上でよろしいでしょうか。

決してまとまったわけではありませんので、引き続き修正を図っていくことになりま  
すが、今いただいたご意見、事務局の方で可能な限り入れていただいとすることで、そ  
の上でまた付記なり、委員の皆さんでお考えいただくという形で進めさせていただき  
たいと思います。

## ○資料3、別冊資料1、2について説明

〈委員討議〉

(濱本委員)

千葉県知的障害者福祉協会が出した資料に基づいて、これは県にお伺いしたいんです

けれども、平成25年の事件が起こる以前から袖ヶ浦福祉センターはかなり職員数が充足されていたと伺っておりまして、事件後に養育園の定員を半減するっていうことに伴って、そこで定員を半減するのであれば、職員数もちろん、もっともっと多くなっていくという考え方の中で、それで最後の4ページを見ると、普通の民間の社会福祉法人と比べてこれだけの職員数の配置をすると、1年間で5億3646万円で、ものすごく莫大な数字になっているんですけども、このことに関して今後県が介入されて、対策を講じるとか人件費の削減に向けてなにかお考えがあるのかというようなことと、事業団は今の人員配置に対して、今後どういう方針でいらっしゃるのかというあたりは伺わせていただけますか。

#### (事務局)

職員配置につきまして、県でも袖ヶ浦福祉センターに基準を上回って職員を配置しているということは、当然認識したうえで指定管理をこれまでもしてきたということでございます。それは役割として、民間施設では受け入れが困難な方を受け入れると、その方たちの支援には手厚い人員配置が必要だろうということで、配置をしてきました。

ただ、今回知的障害者福祉協会、同じ施設運営をしている協会の方からこういった御指摘をいただきました、いただいた数字の方もそういった対応が困難な方を受け入れているということを考慮したとしても、多いんじゃないかというご指摘を、今回こういった形で初めて指摘を受けましたので、それについては、なぜこれだけ必要なのかということのを改めて、考えていかなければいけないなど、事業団とも話をしながら、こういった理由でこれだけの人数になっているのかということのを、改めて検討しているところです。

#### (事業団)

私も福祉協会の理事をしておりますので、この指摘については、事前に理事会で協議検討する場に同席をしておりました。

事業規模を、定員数が削減をしてまいりますので、当然職員の数も減らしていかなければならないと考えております。ただ、事業団の建物構造からしまして、そもそもが500名近い方たちが暮らしていた建物をそのまま使っておりますので、各ユニット間の距離が非常に長い、導線が長いということ、それからそれぞれのユニットで暮らしていらっしゃる利用者さんの状況がですね、なかなかそれぞれ特徴的なものがございましたので、他の民間法人と同じように、複数のユニットを1名で対応するということがなかなか難しい状況であったということでございます。

それともう1つは4週4日という労基法上の基準を守らなければいけませんけれども、7名ではたかだか、例えば職員が体調をくずしたり、その他もろもろ、特に今女性職員が欠員になっている状況ですので、必ずプラスアルファの職員を付けて、確保しておかなくてはいけないというのも事実でございます。

今回ご指摘等を受けまして、事業団としては、各ユニット8名を基準として考えましよう、それに加配する理由が何なのかというところを明確にしていこうということで、今事業計画を考えているところでございます。

それに見合って今後30年度からの運営を行ってまいりたいと考えております。

また、職員の減数につきましては、今後次期指定管理期間の5か年で定年退職者が23名出てまいります。併せて、自己都合退職がこれまで平均しますと5名ないし6名くらい出てまいりましたので、そうしますと、5か年で50～60名ほどの職員がおそらく退職をしていこうと、この3月末現在で220名の職員がおりますので、この間自己都合退職も含めると、170～160名くらいになるのではないかと考えております。

いずれにしましても、更生園の方たちは移行してまいりますので、基本単位となるユニット数を現在9ありますけども、それを6まで減らすということで、そうしますと当然、そこにかかる職員配置数も変わってまいりますので、そのところが年次で計画をしてまいりまして、理事運営会議等で協議、あるいは県の方と協議してまいりたいと考えているところでございます。

(佐藤座長)

基本的には今のお答えですと、養育園と更生園も含めて減員を考えて行きたいという、そういうご意見だったかと思いますが。

(三島委員)

今のご説明だと、要するに県立施設は民間では受け入れられない難しい人たちを集中的に受けていくので、それだけ難しい人に対するサポートが必要だから人をたくさん雇わなくちゃいけないんだと、こういう専門性のある人も雇わなくちゃいけないんだというロジックだと思うんですけども、これからもう少し強度行動障害の人を分散していくという話になってくると、その根拠もちょっとなくなってくるわけですよ。

僕は、だからといってまるっきり民間と同じにしちゃえばいいってのも、例えば優秀な人たちもいっぱいいる、それを全部散らしちゃって跡形もなくしてしまうっていうのはやっぱりちょっとまずいのかなって。それはやっぱり新しい、民間ではできないこと、新しい方向を持った事業をやっていくことで初めて、こうした問題提起というか、同じ仕事、あるいは平均以下くらいの仕事しかしていないのに、なんであんなにたくさん給料もらってるの、ひどいじゃないって、そういう意見も当然出てくると思うんで、それに対してやっぱり民間ではできない、強度行動障害の地域移行っていうのは、他のところはリスク高くてちょっとやれないなって、かなりあると思うんですよ。

そういうところにもう少し取り組むことで、説明責任が果たせるのかなという気がするんですけど、何かそういう意味ではこの新しいミッションを作らないと、今の古いままの状況の中で、人の配置も多い、給料も高いじゃやっぱり非難を浴びると思うんですよ。

そういう意味でも今後あり方としては、大屋さんが言うように、まるっきり民間にしちゃうしかないんじゃないかっていうのもあるし、もっと今の体制を維持していくとなればやっぱりオリジナリティのある、県でなきゃできない仕事、民間ではたぶんどできないっていうのは結構あると思うので、そういうのはちゃんと項目として作って、ミッションを明らかにしていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。

ですから、さっきの話に飛びますけど、評価の話ですけど、あの中に職員へのサポートっていう中で、給料とかキャリアパスとかっていう話が項目としてありましたけど、本当は辞めていく人っていうのは、この組織のミッションが何か、これからどうなっていくの

かっていうことのビジョンが無いから辞めていく人が多いと思うんですね。

そういうことも項目に挙げなきゃいけないんじゃないかと思ってますけどね。

(佐藤座長)

さっきの建替えの話と同じような感じがしますけれど、ようするにあり方ですね、人員の配置につきましても、あり方を踏まえて、今は多すぎるとしても、ただ単に削ればいいっていうそういう話ではないということを見ると、あり方をもう一度検討しましょうかっていう、こういう御指摘なんだろうというふうに今お聞きしました。

#### ○資料4、三島委員提供資料について説明

〈委員討議〉

(佐藤座長)

今の三島委員の資料の取扱はどうするかというのは今後も議論いただくにしても、最終の総括評価の中にどういうものを盛り込むかという参考意見になろうかと思いますが、今のご意見を踏まえて、それ以外にも、最終評価についてご意見いただければと思います。

高崎についても一度確認なのですが、新規受入を停止するというのは、無期限の入所利用者について、新規受入を停止するということであって、いわゆる通過型の方については受け入れるんですね。

(三島委員)

そちらの通過型の方はこれからどんどん増やして行って、そちらの方に事業の軸足を移していくと、ですから、今の場所で住みたい人にはどうぞ住んでくださいと、だけど、そこは新規の人は受け入れませんよと、これから外に行く人に関しては、事業をどんどん展開していきますよと、こっちの方は山の方が段々人数少なくなってきたら、もういずれは地域で展開していく新しいモデルが新高崎コロニーってなるわけですね。

そういう意味では、一気に廃止で地域ってわけではなくて、2つのものを併存させながら進めて行くという意味では、割合賢い方法かなと思うんですね。

こういう他のところ見ても、すぐに一気ににはできないというか、時間をかけて無理なく、みんなが合意しながら進めて行く、その方がいいのかなと思った。

一番最初に思ったのはですね、この第三者委員会の半減の目標ということで評価してしまうと、もうこれは行き詰まっちゃってどうしようもない組織なんですよって、県もどうしようもないんですよってことを言わなくちゃいけないようになってるんでね、そこを現実には、こういう難しさがあって、利用者だってこういうことがあって、もう少しここは時間をかけた方がいいんですよって言ってもらえれば、僕なんかは、ああそういうことで、そうしたらもう少しスピードをゆるめていくのもありかなという受け止め方もできるでしょうから、そんなことを思っています。

(佐藤座長)

第三者検証委員会の最終評価、提言は半減というのを言ってますけれども、これは半減そのものが目的ではなくて、より質の高い支援を実現するためには、あの人数では駄目

なんですよ、こういう趣旨のもとに出してるものなんですね、なので、何が何でも半減というようなことは、まあ、分かりやすいので半減というふうには言っていますけれども、数値目標を掲げている背後には資質の問題があったということです。3年経っているので、三島委員の今のコメントに重ねて言うと、4%で計算しても達成できてないんですね。

(三島委員)

今年の夏と秋を含めると、10%か11%にいくんですね。更生園だけに限っていうと。今確かに4%程度で、今のところ4から11%くらいですよ、やっぱり足りない部分は足りないと思います。

(佐藤座長)

加えて有期限の通過型施設と仮に位置づけにした場合に、袖ヶ浦の場合にはいつもこれ話題になりますけども、強度行動障害の事業、あれは有期限のものなんですけども、結局有期限になっていないところがあってですね、そのあたりをどう評価するかという問題にも絡んでくるのかなと、今お話を聞いて思いました。

いろいろあるんですが、とにかく今日はこの項目案をですね、どうしていくかということが話題になりますから、この項目案につきまして、今の議論含めてご意見いただければと思います。

ちょっと気になるところが、5.(3)事業団のあり方の見直しと打ってあって、6が今後のセンター及び事業団のあり方等についての提言となっていて、なんかこう事業団を対象にした評価になっているかのような項目立てになっているんですね。しかし、よくよく考えてみると、事業団うんぬんかんぬんということではなくて、県立施設がどうなんだということを我々はずっと検討しているわけで、5.(3)事業団のあり方の見直しというよりも、県立施設のあり方の見直しという表現の方がいいのかなとも思いますし、6も今後の県立施設のあり方についてという表現で、その中に事業団のあり方についてという項目があってもそれは構わないと思いますけども、我々が事業団について何か言えるのかというのが、ちょっとよくわからないところがありますので、とにかく大項目として、事業団、事業団として上がってくるのはちょっと変だなと、県立施設というふうにやった方がいいのではないかなと今思ったところです。

(大屋委員)

座長のおっしゃったことについて、県立施設のあり方というのは、県立施設としてのミッションは何なのかということが再三問題になっているわけですから、これはぜひ入れていただければと思うんですね、ただ事業団のあり方の見直しって言うのは、多分また、例えば18ページとか見ても全然項目と内容が違ってましてですね、事業団がどうやって組織として活発にやっていけるのかということが書いてあるわけですから、ちょっとなんか県立施設のあり方の見直しということ自体がこれまであんまりなかったんですよ。それは総括評価の中には入れてあげればありがたいかなと思います。

ですので、これは5.(3)を県立施設のあり方の見直しにするのではなくて、県立施設のあり方の見直しを足す方がいいんじゃないかと思います。

引き続き、三島委員に質問したいんですけども、のぞみの園で有期限型というのはいつぐらいから始まって、うまくいっているのか、実際どれくらい有期限になっているのか、それをもしご存じだったら教えていただきたいのですが。

(三島委員)

提言があつてそこから始まったんですよね、平成23年度から強度行動障害のある方の有期限の受入が始まって、7年くらい経ってるんですかね。

(大屋委員)

その評価というか、のぞみの園でちゃんとできているのかどうかっていうのは、わかりますか。

(三島委員)

いや、わかりませんね、ただこれは7人か8人の有識者で検討した結果なので、これは見込みあるよつてことで、たぶん評価されていると思います。

(大屋委員)

これは、項目から離れちゃうんですが、先ほどの私の強行の調査ということの言いたいことというのはまさにそういうことなわけで、その部分の事業というのが、やっていけるのであれば、やってほしいんですと。ただ、やっていけないんだつたら、この有期限型がない長期型だけになつちゃうんでしようと、そういうことを私は言いたかつたわけですよ。

(三島委員)

有期限型でできるかどうかっていうことだと思つてんですけども、多分この地域に出てもうまいかなかつた人、もう1回サポートしなきゃいけない、それがなかなか民間ではできないんだよね、やっぱりこの県立系のところでサポートしてもらつていうのは1つある。それから、地域に出るときにいろいろ馴染んでいくバッファの時間というのがやっぱり必要で、多分そこしかできないと思つてんですよね、場としては、それを民間でやる場合だつたら、民間でもっと金をつぎ込めば良いんだけども、当面は事業団であれば、新しい事業としてその有期限で受入でやっていけばいいんじゃないかなと。

例えば僕が前にいた施設では、3ヵ月から半年の有期限での行動障害の方のサポートをしたら、これはとっても評判良かったんですよ。多分人手があれば、かなり安定した環境において丁寧な対応していくことで、相当軽減していつて、安定感をもてる、それで地域に行つても段々安心してやっていけると思つてんですよね。

そういう意味ではやっぱりとても必要な機能だし、多分そこに高崎コロニーも着目したのかなと思つてんですよね。本当に僕のいた施設も10年とか15年くらい、昔からやってきました。結構効果があつて評判が良かったです。

ただその時に、次々と新しい人が来るので、元気のある職員だと次来い次来いみたいになるけど、あんまり体力ない人はまた来るのみたいになつちゃう。なるべく、安定したら

ゆっくりいてもらいたい人も職員としては出てくるけども、これは社会的役割ということで、例えば半年で有期限でサポートして地域に戻る、あるいは学校に戻る。もし半年であんまりうまくいかなければ、1年にしてもいいんですよ、半年の2期やってもいい、そういうフレキシブルな形をとれば、必ず僕は良くなるというのは経験を持っていますので。これは賢いなと思ったんですが。

(佐藤座長)

高崎の報告は出たばかりなので、ちょっと確認していただいた方がよろしいかと思えますけれど、有期限型で実際期限が来た方は出ているはずなので、どうやって出しているのかというのは確認していただいた方がよろしいかと思えます。

そもそも受け入れる時に、期限が来たら受け入れる先を決めて受け入れてるはずなので、それが無い人は受け入れてないというふうに聞いたことがありますので、そこも含めてちょっとご確認をいただければと思います。

おそらく、この進捗管理委員会の最終評価なので、第三者検証委員会の最終報告との対比でどうだというところがメインになろうかと思えますけども、とはいえ、その最終評価の中に県立施設のあり方等も含めて記載があるわけですし、もうあれから3年経ちましたという状況で、やまゆりの話もあり、高崎の話もありということで、周囲の状況が動いていますので、そういったものも加えて、文章を起こす必要があるのかなというふうに思っております。そこが県立施設のあり方かあるいは何か新しい項目の中に入ってくるのかなという感じです。これは今後の提言のところにもおそらくなってくるだろうと思えますけれども、そういう項目立てが追加・修正で入ってくるのかなと、今ご意見伺って聞いたところです。

(村山委員)

三島委員に質問を含めてなんですが、高崎コロニーは国立なんですよ。有期限の場合に全国から受け入れするという事なんですかね。それってやっぱりちょっとおかしな話。

(三島委員)

そこはちょっとわかりません。たぶんちょっとねじれてますよね。国立だったら全国から受け入れなきゃいけないけども、地域との関係もないと難しいですよ。

(村山委員)

出る先を決めた上での、約束の上での受け入れとすると、その遠くからの人も自分のところでまた受け入れるということですよ。高崎コロニーの中でいい支援を受けながら、ご本人が落ち着き、その支援のやり方を職員が学んで、自分たちで受け入れていくっていう、そういう流れのはずですよ。

その辺を確認したかったのと、それと、千葉県でいくところの県立施設のあり方の中で、今まで出たのは、強度行動障害の方をここだけで受け入れるのではなくて、県内の各地で受け入れられるようなものを作っていくということだったと、そのための16人研修でもあるのかなと思っていましたので、その提言の中に県立のこのあり方だけでなく、県内

のその強度行動障害の受け入れ先をどうしていくかという、有期限を含めて、その地域の入所の中でも有期限で受け入れていくとか、その拠点のお話も一時期出たと思うんですけども、そういうことも含めて、高崎とかやまゆりの方向性も参考にしながら、そんなことを書き加えられたらと思いました。

(三島委員)

千葉で他にもそういう拠点をあちこち作っていくということで、その中で、県立はどういう役割をしていくのかと、将来的に議論が必要になってくるんじゃないかなと。

でもそれはまあ将来的議論で、もしもここが新しいスタイルで生き残っていくとするならば、多分、今いる人たちをずっと死ぬまで守っていくことが、その施設のミッションなんですよって捉え方になっちゃうと、また虐待が起きたりっていうのは当然見えているので、新しい方向としては、やはり地域でチャレンジしていくってことなのかな。

そういう時に民間とどういうふうに調整していくのか、1つの民間になっちゃうのか、その中でもう少しオリジナルの要素、この業界でイノベーションを起こすような要素を持っていけるかっていうのが課題なんじゃないかと思うんですけどね。

また、どこか委員会か何か作って議論しなきゃいけないんですかね。

(佐藤座長)

委員会か何か作って議論してくださいって、最終提言の中に1つ入れる方法もあると思いますけど。

(村山委員)

先ほど、事業団のあり方ばかりで、県立施設のあり方っていうのも並列なのか、そういう意見が出たと思うんですけども、私の感覚の中では、県立施設のあり方っていうのは県が考えて出しますね、それを実施しているのは事業団であって、県立のあり方を見直すけれど、県立のあり方に沿って事業団がきちんとできているかどうかもしっかりと評価をしたり、見直しをしていかなきゃいけない。結局、それができないためにあの事件が起こってしまったので、両方しっかり書いていくことが大事だと思います。

今の話から言うと県立施設のあり方だけでなく、県が県内のその知的障害の入所等、色々な支援の枠組みをどうするか、県がどう考えているかというのも必要で、それには委員会等々が必要だという流れじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

(佐藤座長)

今のご意見等踏まえて、項目の修正って事務局の方でできますか。

ちょっとご検討いただいて、項目ある程度固まった段階で、書いていかなきゃいけませんので、その書く作業もどういうふうに手分けしてやるかということも含めて検討しなきゃいけない、まずは事務局の方で書いていただくということをお願いします。

(事務局)

今いろいろとご意見いただいたので、こちらの項目の方も少し見直しをさせていただきます。

たいと思います。それで、例えばここに書いてある、1のこれまでの経緯、2の答申の概要、3の開催状況、4の付帯意見、これはもう出てるものなので、これは事務局の方で作れると思うんですね、5番のところの進捗状況についても、今いろいろとご意見出たので項目は見直すかもしれませんが、少なくとも取組状況まではもう書けると思うので、そこまで書いた段階で1回委員の皆様にもメールか何かで送らせていただいて、それを踏まえて委員の皆様から評価ですとか、あるいは提言の部分をそれぞれ思うところを書いていただいて、事務局の方に送っていただいて、それをちょっと取りまとめる形で進めさせていただければなど、事務局からちょっと提案なんです。

(佐藤座長)

そんな手順でよろしいかと思いますが。

(三島委員)

僕はいつもそこが気になる部分で、取りまとめていうのは、いろいろ意見出てきますよね、それをなんかこうもう1回フィードバックするシステムというか、これはやっぱり落とすかな、これは拾うかなってことが県でできたりすると、これは適正な評価にならないので、取りまとめのあり方をね、ちょっと考えていただきたいなと思います。

もちろん、事務局でいろいろやっていただくありがたいなっていう部分と、また、リスクのある部分もあるので、そんなことを思っているんですけど。

(金子委員)

そうしますと、6のところは県立施設のあり方についての提言ということだと、(1)から(4)のところは、これは全部5の方に移すということで理解してよろしいでしょうか。

6の(1)から(4)の養育園のあり方について、更生園のあり方について、事業団のあり方についてというところで、県の関わり方っていうのはちょっと置いておくとしてもですね、(1)から(3)は本来この5の中で、そこも含めての整理をした方が、6の県立施設のあり方ということで、この県立施設のあり方の中にまた再度養育園、更生園のあり方が出てきますと、内容がかなり制約されて、これを前提にまた書き込むことになるということで、5と6の区別がなかなか付きにくいというか整理がしにくいように思うのですが。

(事務局)

事務局の方で考えたイメージですと、5はあくまでもこれまでの3年間の集中見直し期間での取組状況はどうだったかと、集中見直し期間でのその取組状況に対する評価で、6番はどちらかというところ、この将来に向けて、今後どうあるべきかという提言という意味で仕分けて、5と6に分けてみたのですが。

(金子委員)

評価から導き出される内容というのが、養育園のあり方であったり、更生園のあり方であったり、事業団のあり方ではないかという風に考えたのですが。

(事務局)

1回、5でですね、この集中期間の取り組み状況を1回評価したうえで、6で改めてその将来に向けての提言という形でまとめた方がすっきりするのかなとちょっと思って、こういう形で提案させていただいたのですが。

(佐藤座長)

ちょっと書いてみましょう、とにかくね。さっきの取りまとめが難しいなと思っているのは、今あれなんですよ、県のメールって誰に送ってるのか全然見えないし、メールで取りまとめっていても何か難しいんですよ。だからどうしたものかなと思います。

まあ、各委員に送っているということを前提に読むしかないのか、各委員はメールアドレス個人的に知っていますから、そういうことで委員の方でまとめていくという感じですかね。

まあちょっと、とりあえずやってみましょう。まずは項目の修正とそれから、書き起こせるところをどんどん書いていただいてという作業で進めたいと思います。

(事務局)

とりあえず書けるところまで書いて1回委員の皆様を送らせていただいてという形で。

(佐藤座長)

最終報告については今日のところはそんなところでよろしいでしょうか。引き続き検討をさせていただきます。またメール等でご意見あれば事務局の方で用意していただけたら結構だと思います。

第16回見直し進捗管理委員会（平成30年3月19日）

その他の意見概要

※ 個人情報や確定前の情報を含む内容は非公開で審議しているが、支障の無い範囲で意見の概要を公表してほしいという委員の御意見をうけて、非公開で審議した部分の意見の概要を公表するもの

テーマ	意見
(該当なし)	—